

大府市高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会意見・質問に関する取りまとめ

2 議題

(1) 令和3年度の高齢者・障がい者虐待防止センターの活動実績について

意見	事務局回答
他職種で参加できる研修会を宜しくお願い致します。	出前講座として研修を実施しておりますので、多職種参加型の研修会を企画いただき、講師派遣依頼をいただければ、ぜひ出前講座として研修を実施させていただきたく思います。
コロナ禍においても必要な活動は止めずありがたいと思います。虐待に対する意識の向上は必要だと思います。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 終結の難しさを感じる実績だと思いました。継続ケースの増加や、終結理由を踏まえ、改めて対応の難しさを感じます。 ・ コロナ禍での研修実施、ありがとうございました。 	
数字や現場感覚から、どのようなことがいえるのか考察があると良いです。特に書面開催なので資料から何を読み取ればいいのか少し分かりづらいです。	今後もコロナ禍の状況によっては書面開催になる場合がありますので、よりわかりやすい資料の作成を心がけます。貴重なご意見ありがとうございます。
虐待を受けている人の介護度がこれまでの要介護1、3がなく、4、5の重度が多くなってきているのが、認知症の状況からするとともに介護困難になるのは要介護1～3あたりと思うので、例年と変わってきている要因は何かあるのでしょうか。	今年度の高齢者虐待の傾向としましては、介護度の重い高齢者をその配偶者が自宅で介護しているケースが多く、施設ではなく自宅で介護したいという思いと、養護者自身も高齢で思うようにいかないジレンマや介護負担によるストレスから、思わず手が出してしまったケースが例年より多くありました。また、介護度が重く身体的に不自由な高齢者の通帳を「金銭管理」を名目に同居の子供が握り、金銭搾取をする事例も数件ありました。

(2) 高齢者虐待及び障がい者虐待に関するアンケート調査結果（中間報告）

意見	事務局回答
継続件数が増加しています。やはり難しい問題なのかなと感じました。対応してくださっている職員の方々に感謝しかないです。	
高齢者虐待において、アンケートの結果からは、新型コロナウイルス蔓延の影響からか表向きは令和3年度の通報件数、虐待件数は前年に	コロナ禍による閉鎖的状況が虐待を助長する危険性を感じている反面、コロナ禍だからこそ気軽に家庭訪問ができない状況が続いてい

<p>比べ減っています。特に表に出にくい心理的虐待は大きく減っているようです。実際はコロナウイルス感染拡大により、外出や社会との接触が減少し、家に籠る中での家族間の虐待や夫婦間のDVのリスクは逆に大きく高まっていると思います。本来は虐待対応の一つとして、閉ざされがちな家庭の窓口をできるだけ広げ、その家庭の抱える困難さや、必要となる要望が、援助できる機関と結びつきやすくなるような働きかけが必要ですが、このコロナ禍で働きかけも不十分となり閉ざされがちになっているかと思われます。関係する機関の家庭訪問等の見守りや各種制度の情報提供などが今後より必要となってくるかと思えます。</p>	<p>ますが、可能な限り訪問し、訪問が難しい場合は電話での確認等を実施しながら、今後も虐待が埋もれてしまわないような対応を心がけていきます。</p>
<p>今回は中間報告なのでまとめや考察がないのだと理解しています。</p>	
<p>毎年きちんとアンケート調査を行っておられることはとても大切な取り組みと思います。</p>	

(3) 障がい者差別解消の取組みについて

意見	
<p>障がい者差別の相談を受け付ける窓口として決まった 窓口が設けられていますか。設けられている場合は、その周知はどのようにされておられますか。</p>	<p>市では、大府市職員対応マニュアルを整備しており、障がい者差別について相談がある際は、原則、その事業を実施している所管課が受付窓口となります。なお、所管課のみで解決が困難な事例等については担当課（高齢障がい支援課）が適宜相談に応じることとなっています。また、毎年度市役所各課に障がい者差別に関する事例照会を行い、職員に対し研修を実施するなどし、障がい者差別に関する周知を行っています。加えて、高齢障がい支援課窓口での各種手続時に配布している「大府市障がい福祉制度ハンドブック」や市ウェブサイトにて障がい者差別に関する項目を掲載説明することで周知を行っています。</p>
<p>一般市民対象以外に民間事業者を対象とする啓発事業は行われていますか。行われている場合は、その具体的な内容をご教示ください。行われていない場合、今後の予定などがございましたらご教授ください。</p>	<p>平成29年度に障害者差別解消法のパンフレット及び、令和2年度に手話紹介パンフレットを作成し、市内企業が加入している大府市障がい者雇用事業所連絡協議会及び大府市雇用対策協議会にて配布周知を行いました。他にも、市内医療機関や大府市社会福祉協議会</p>

	等にも配布周知を行いました。また、今後、民間事業者による合理的配慮の提供について、法的義務へと改められることが決まっていますが、このことについては、詳細な施行期日等が分かり次第周知する予定となっています。
ヘルプマークをつけている方をよく見かけます。浸透してきていると感じます。様々な取り組みありがとうございます。	
コロナ禍での実施は大変だったと思いますが、様々な活動が出来て良かったです。ありがとうございました。	
パラアートおおぶ 2021 のノベルティグッズは素敵でした。頂いてみんながうれしい箱ティッシュを媒体にできたのは興味が薄い方でも触れる機会になったと思います。福祉関係者以外の手にどれだけ渡ったかですが・・・。	
とても熱心に取り組んでおられると思います。	

情報交換などがあればご記入ください

高齢者、障がい者への虐待は、自宅の中で起こっていることに関しては発見しにくいです。立ち入ることが出来ず、限界は感じています。
アンケート結果で虐待の一つとして「経済的要因」が数件上がっていますが、やはりコロナ感染の中、各家庭の経済的状況も厳しくなっており、親子や夫婦間の金銭トラブルも今後増加（高齢者の認知機能の低下により複雑化）してくることもあるかと思います。来年度から市に成年後見センター等が設置されることにより、高齢者の（認知機能の低下に伴いトラブルに巻き込まれる場合等）利益が守られ、より不安のない生活を送っていただけるようなせいの活用が重要になるかと思います。今度権利擁護の視点を維持しつつ制度の充実と正しい利用の進展を願っています。
高齢者も障がい者も継続対応総件数が増加しています。それが必要なケースが増えているのだと想像するとともに、職員の方々がとても丁寧に対応されているからこそその数字であるとも捉えています。全ての人を救うという基本的な考えを大切に、役割を果たされていることに委員としても、施設従事者の1人としても感謝申し上げます。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。また、1年間ご協力ありがとうございました。

令和4年度は、第1回協議会を令和4年7～8月頃に開催予定です。